

事務事業名		福祉年金事務				評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				担当	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				組織	担当係	年金係	担当課長名	永瀬明子
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の充実				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	4 国民年金制度の周知・啓発				実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	3103	一般	3	1	6	福祉年金事務				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S36年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法 老齢福祉年金市町村事務処理基準				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		直営		
						事業分類		その他市民に対する事業		
						リーディングプロジェクト		該当なし		
						市長マニフェスト		該当なし		

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

①手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)					
昭和61年4月1日に障がい・母子は基礎年金制度に裁定替えされ、現在では老齢のみとなっている。受給者の所得状況を把握するため、定時届に関する事務を行う。					平成25年11月に死亡した受給権者の未支給年金請求について、親族に申請案内の連絡を行い、申請書を受理した。					
活動指標					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
老齢福祉年金受給権者定時届数					人	1	0			
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
対象指標					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
老齢福祉年金受給権者数					人	1	0			
目的										
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
成果指標					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
受給権者定時届人数/受給権者					%	100.0	0.0			
④結果(どのような結果に結びつきますか?)										
上位成果指標					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
国民年金制度の周知・啓発回数					回	16	17			

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
	国庫支出金	千円	0	0				
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			電算委託料	0	電算委託料	0		
	人件費	人	1	1				
のべ業務時間	時間	3	3					
人件費計(B)	千円	12	12	0	0	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	12	12	0	0	0		

事務事業名	福祉年金事務	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課	担当係	年金係
-------	--------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金法が昭和34年4月に制定され、同年11月から無拠出の福祉年金が支給されることになった。これは、当時すでに高齢に達していた人や身体障がい・母子世帯になっていた人、拠出年金を受けるための受給資格期間を満たせない人などに無拠出の福祉年金(老齢福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金)が支給されることになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	昭和61年に基礎年金制度への裁定替えが行われ、障害福祉年金は障害基礎年金、母子福祉年金・準母子福祉年金は遺族基礎年金に切り替えられた。 現在、佐野市の老齢福祉年金受給権者はゼロ。(平成25年11月9日死亡)
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	老齢福祉年金受給者の生活の維持が保たれる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	法定受託事務である。拠出年金を受けることのできなかつた方が対象であり、福祉的な面もあるので民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	老齢福祉年金受給権者の定時届を通して現況の把握をすることで、年金受給権が保たれるため見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？		理由・改善案	老齢福祉年金の受給権者は、年々減少している。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	必要経費は事業を維持するための経費であり削減の余地はない。また、事務に要する人件費も時間が少なく削減の余地はない。
	公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業終了 * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持			×																					
	低下		×	×																					